

第 1 回 第五次門真市学校適正配置審議会 議事録

開催日時 令和 5 年 11 月 24 日（金） 午前 10 時～午後 0 時 30 分

開催場所 市役所別館 3 階 第 3 会議室

出席者 新谷龍太郎、西孝一郎、横山俊祐、吉岡眞知子、岡本富男、勝川喜美子、川村早余子、小阪和之、後藤忠夫、日置芳太郎、平生眞悟、船越叔美、本田貴裕、山田颯、岩佐美奈子、脊戸利子、邨橋雅広

事務局 久木元教育長、八木下副教育長、鈴木教育部長、大倉教育部次長、峯松教育部総括参事、渡辺教育企画課長、高岡教育総務課長、高山学校教育課長、常深学校教育課長補佐、宮崎教育企画課長補佐、古川教育企画課兼学校教育課副参事、藤澤教育企画課主任、奥本教育企画課主査

傍聴者 0 名

議 事

○開催 事務局

定刻となりましたので、第 1 回門真市学校適正配置審議会を開催いたします。本日はご多忙の中にもかかわらず、ご出席いただきありがとうございます。本日、司会を務めます、教育部教育企画課の奥本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は 1 回目ということですので、本審議会の会長が選出されるまでの間、私の方で会議を進めさせていただき、その後、会長に議事進行をお任せいたしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開催にあたりまして、久木元教育長から、ご挨拶を申し上げます。

教育長

おはようございます。

教育長の久木元でございます。

第 5 次門真市学校適正配置審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

また、この度は本審議会の委員就任を快くお引き受けくださりまして、重ねて御礼申し上げます。

前回の審議会でもお世話になった委員の皆様方が、5 名おられます。重ね重ねありがとうございます。

前回の第4次答申は、令和2年2月28日にいただいております。思い起こせば、その前日、2月27日、安倍総理からコロナで一斉休校の指示が出た時でございます。当日、市教委はバタバタとしている中でございました。それから、かれこれ4年近く経過しているわけでございます。以来、市教育委員会では、答申の具体的提言に基づいて動いております。

1つは、第四中学校区に義務教育学校を建設すべく、着実に進めておりまして、名前は水桜学園となり、令和8年度の開校に向け、着々と学校づくりが進んでいるところでございます。

また、第五中学校区の四宮小学校、そして北巢本小学校の統合もその方向で動いているところでございます。

また、門真のめざす教育の方向性として9年間のつながりをお示しいただきましたが、またその一歩としてキャリア教育に関する指針を作成するなど、市内すべての学校での取り組みが進み始めたところでございます。

一方で、現在の学校現場を取り巻く状況でございますが、この4年近くの間には様々な変化が生じております。

現在、学校現場から見えてくることのほか、全国レベルでの課題も顕在化してきておるところでございます。

1つは、施設設備面でございます。人口急増期に設立した学校が50年以上たちまして、施設の老朽化が激しい状況でございます。ただ、これからの再整備計画の動向もあり、迂闊に手がつけられない状況でありまして、非常に悩ましいところでございますけれども、早く方向性を示す必要があるかと考えております。

2つ目ですが、子どもの数の減少に伴う学校規模の縮小による課題でございます。少子化に伴います児童生徒数の数は引き続き厳しい状況でございます。それは先生の定数の減につながり、一方で、教員・講師不足、そして、欠員が生じた時に穴が埋まらないといった、本当に厳しい状況でございます。規模が大きければ一定カバーはできますが、小規模化になりますと、先生が休まれた時にカバーできる体制がなかなか取れず、管理職が授業に入ったり、そういった状況がございます。これを打開するためにも一定規模の維持拡大は欠かせないものだと考えております。

以上だけでも再編統合待たないでございまして、さらに、教育内容での変化、学びのスタイルの変化が生じてまいりました。コロナは、マイナス面ばかりではなかったんですが、実は、この間、ICT環境の整備が一気に進みまして、パソコンを使った授業がもう当たり前になってまいりました。我々も、これまでの一斉型の授業からの脱却をめざし、中教審が打ち出しました令和の日本型学校教育、すなわちICTを活用した個別最適な学び、協働的な学び、これを如何に進めていかなければならないか、これが大きな課題となっているところでございます。

また、この際、生成AIとか新しい科学技術の活用も想定する必要があるのではないかと考えております。加えまして、門真に限らない学校の現状でございますけれども、これは個人的な見解でございますので、お聞き流しいただいて結構ですけれども、学校の役割に若干変化が生じてきているじゃないかという風に考えております。

1つは、中学校の部活動の地域移行の課題でございます。学校規模が小さくなることによって、生徒数が減少し、先生の数も減少し、単独の中学校で以前のような活動は成り立なくなっております。これは全国的な傾向でございますが、本市でもこの5年間で6つの中学校で16の部活がなくなっております。国では、部活を学校から切り離し、地域の力を借りながら運営するよう、そういった方針を打ち出しておりますが、まずは休日からということでございますけれども、7年度までに地域移行に向けての一定の改革を進めるよう指示が出ておりまして、市教委でも調整を進めているところでございます。

2つ目ですけれども、不登校の増加でございます。門真は、元々不登校率は高かったですけども、全国的にも、このコロナがあっただけで、急増しているようでございます。国では、もう無理に学校に来させようと努力するのではなく、学校以外の道も否定しない、そういった方向に、舵が切られたようでございまして、いわゆるフリースクール、そういったものにつきましても紹介するというような形で、学校へそういう役割が担わされているのかなという気がしております。かつて学校も福祉的な役割を果たしてまいりました。虐待の発見、通報、SSWの配置などですが、コロナの後、やはり学校の役割の変化、小規模化いろんな課題の中から、福祉的役割、情報提供機能等が、より明確になってきているのかな、そういうような思いを個人的にしておるところでございます。

以上、この審議会で具体的な検討を進めていただくにあたりましては、今申し上げました観点はもとより、門真市が進めております、まちづくりも関わってくると考えております。この間、パナソニック工場跡地にらぼーとやコストコが整備されました。また、古川橋駅前の再開発やまた門真市駅の再開発も視野に入れる必要があるかと考えております。そうした様々な状況の変化を踏まえながらの議論も必要かと考えております。

これからの時代における学校創りは超難問ということだと思います。いつの時代も教育はVUCAの時代。そういう時代がより顕著な時代における学校づくりを探っていかなければなりません。委員の皆様には、それぞれの立場から、あるいは立場を超えて、忌憚のないご意見を伺いながら、市内の学校全体について多面的な検討をいただき、門真市立学校のあり方につき、一定の方向性をお示しいただけたらと考えておりますので、よろしく願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。

それでは、各委員の方々につきまして、お配りさせていただいております、委員名簿の順番に紹介させていただきますので、お名前を呼ばれましたらご起立し、ご挨拶いただき、その後、ご着席いただければと思います。

学識経験者の委員の皆様からご紹介をさせていただきます。

同志社女子大学 現代社会学部 現代こども学科 准教授 新谷龍太郎 様です。

大阪成蹊大学大学院 非常勤講師 西 孝一郎 様です。

大阪公立大学 名誉教授 横山 俊祐 様です。

東大阪大学 学長 吉岡 眞知子 様です。

続きまして、市民代表の委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

岡本 富男 様です。
勝川 喜美子 様です。
川村 早余子 様です。
小阪 和之 様です。
後藤 忠夫 様です。
日置 芳太郎 様です。
平生 眞悟 様です。
藤田 俊和 様です。本日は、ご欠席されております。
船越 叔美 様です。
本田 貴裕 様です。
山田 颯 様です。

次に、学校関係者の委員の皆様のご紹介をさせていただきます。
校長会の代表といたしまして
門真市立門真みらい小学校 岩佐 美奈子 校長です。
同じく校長会の代表といたしまして
門真市立門真はすはな中学校 脊戸 利子 校長です。
そして最後に、
幼保連携型認定こども園 たちばな幼稚園 邨橋 雅広 園長です。
以上 18 名の皆様方が「門真市学校適正配置審議会」の委員でございます。
どうぞ、よろしく願いいたします。

次に、事務局職員を紹介させていただきます。
教育長 久木元 秀平 でございます。
副教育長 八木下 理香子 でございます。
教育部長 鈴木 貴雄 でございます。
教育部次長 大倉 善充 でございます。
教育部総括参事 峯松 大輔 でございます。
教育企画課長 渡辺 廣大 でございます。
教育総務課長 高岡 華織 でございます。
学校教育課長 高山 拓也 でございます。
学校教育課長補佐 常深 裕貴 でございます。
教育企画課長補佐 宮崎 一 でございます。
教育企画課兼学校教育課副参事 古川 一輝 でございます。
教育企画課主任 藤澤 祥太郎 でございます。
最後に私 教育企画課 主査 奥本 光生 でございます。
どうぞよろしく願いいたします。

次に、お手元の資料の確認をしたいと思います。

- 1点目 配席図
- 2点目 審議会委員名簿
- 3点目 会議次第
- 4点目 資料1 諮問書の写し
- 5点目 資料2 審議会等の会議の公開に関する指針
- 6点目 資料3 公開要領（案）
- 7点目 資料4 傍聴要領（案）
- 8点目 資料5 門真市附属機関に関する条例（抜粋）
- 9点目 資料6 門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則（抜粋）
- 10点目 資料7 第4次門真市学校適正配置審議会 答申
- 11点目 資料8 門真のめざす教育とこれからの学校づくり実施方針
- 12点目 資料9 令和の日本型学校教育とは
- 13点目 資料10 北河内各市の学校適正配置の状況について
- 15点目 資料11 門真市立学校における校舎等の状況について
- 16点目 資料12 児童生徒数の推移
- 17点目 資料13 門真市における今後のまちづくりについて
- 18点目 資料14 審議会の目的と今後のスケジュールについて

となっております。

過不足ございませんでしょうか。

○会長・副会長の選出

事務局

それではまず、案件1「会長・副会長の選出について」でございます。本市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則の規定により、会長及び副会長を委員の互選により定めることとなっております。会長について、いかがでしょうか。

委員

会長については、本市の第四次の適正配置審議会及び複数の他市においても学校適正配置に関する審議会等でご尽力されておられます横山委員を推薦させていただき、副会長については会長に一任するというのは、いかがでしょうか。

事務局

ただ今、岩佐委員から、会長に横山委員をとのご推薦と、副会長は会長に一任するとのご意見がございましたが、いかがでしょうか。

《異議なしの声》

事務局

ありがとうございます。横山委員よろしいでしょうか。

委員

はい。

事務局

ありがとうございます。それでは会長の席へのご移動をお願いいたします。

事務局

それでは横山会長に副会長の指名をお願いいたします。

会長

それでは、副会長には、これまで小学校などで実際に教員をされておられて、京都市内の義務教育学校開校にも関わるとともに、小中一貫教育や学校運営協議会設置に関する国のマイスターでもあり、第四次適正配置審議会委員も務められた大阪成蹊大学非常勤講師の西委員を指名させていただきたいと思えます。

事務局

ただ今、横山会長から、副会長に西委員とのご推薦をいただきましたが、いかがでしょうか。

《異議なしの声》

事務局

ありがとうございます。西委員よろしいでしょうか。

委員

はい。

事務局

ありがとうございます。

副会長には西委員をお願いいたします。

それでは副会長の席へのご移動をお願いいたします。

事務局

それでは、横山会長、西副会長に、就任にあたりましてのご挨拶をお願いいたしたく存じます。

会長

横山でございます。改めまして、大役を仰せつかりました。どうぞよろしくをお願いいたします。私、実は専門が学校建築、ハードの方です。ただ学校建築をやる上では建物をつくるだけじゃなくて、どんな教育を実践しているのか、あるいはどんな方向に向かうのかっていうことも含めて、中身のことをきちんと理解した上で、建物をつくっていかないといいものはできません。そのために中身については、専門家ではないのですけれども、ある程度承知をしております。

教育長さんからも話がありましたように、今、日本の学校は大きく変化しようとしている時期なんですね。で、そういう時期に合わせて、門真市も、乗り遅れないということじゃなくて、もっとその変化の先に行くような学校をこれからつくっていきたいと考えております。今日の会場がすごい。テレビのドラマに出てきそうな会場なんで、ちょっと皆さん緊張しておられて、司会の方もすごく緊張しておられるんですけども、そういう雰囲気の中では絶対いい議論できませんので、緊張感のない、楽しく、みんなで本当にざっくばらんに自由に意見が出せるような、そういう会議していきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

事務局

横山会長ありがとうございました。それでは西副会長よろしく願いします。

副会長

改めまして、西でございます。どうぞよろしく願いいたします。私も5年前に、この会の方に来させていただきました。その時は、横山会長のざっくばらんな雰囲気を作られる力のおかげもあって、皆さんざっくばらんな話をされまして、人のつながりを活かしていくという門真市の教育の方針を打ち出されました。その結果、答申の内容が具体的に進んでいるというようにお聞きしています。そういう雰囲気でも、非常に楽しい審議会の時間を過ごさせていただきました。こういう会は本当珍しいんじゃないかなと思います。また、今回も、そのような雰囲気でお世話になりたいと思います。

私は、大学の常勤の方は今年の3月に退任しました。今は大学の非常勤講師であるとともに、コミュニティ・スクールに関わるような仕事を、もう10年以上させていただいています。また、コミュニティ・スクールのことでも、門真市のお役にいただけることがあればと思います。私の今の主たる仕事は、認定型こども園の保育士でございます。今日もこれから、この審議会が終わりましたら、保育園に行き、子どもたちと関わります。

これで、私は、小・中学校の教員、それから高校は出前授業でやり、大学の教員をやり、コミュニティ・スクールの関係で、70歳ぐらいまでの方とお話をするようになっていきます。3歳から、70歳までの人とのつながりを感じているわけです。本当に、人が好きでやっているなという感じがしています。

そんなことで、また2年ほど、お世話になるかと思っています。どうぞ、よろしく願いいたします。

○諮問

事務局

ありがとうございました。それでは、会長、副会長が決定しましたので、案件2「諮問」に移ります。教育委員会を代表して久木元教育長から審議会の会長に対しまして、諮問をいたします。会長と教育長は移動をお願いします。

なお、他の委員の皆様方におかれましては、「資料1 諮問書の写し」をご覧ください。

教育長

門真市立学校の適正配置・適正規模について（諮問）。

門真市附属機関に関する条例（平成25年門真市条例第3号）別表2号の表門真市学校適正配置審議会の項の規定に基づき、下記の件について、貴審議会の意見を求めます。

「門真市学校適正配置審議会第四次答申を踏まえた門真市立学校のあり方について」
よろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

なお、久木元教育長は、公務のためここでご退席させていただきます。

教育長

よろしく願いいたします。

事務局

それでは、これ以降の議事進行につきましては、会長にお願いいたします。

横山会長

はい。どうぞよろしく申し上げます。

○会議の公開・非公開について

会長

早速ですけれども、この会議の形式と言いますか、進め方の要領について決定したいと思いますので、案件3「会議の公開・非公開について」事務局から説明をお願いします。

事務局

案件3「会議の公開・非公開について」についてご説明させていただきます。

お手元の資料2「審議会等の会議の公開に関する指針」をご覧ください。

この指針は、本市の審議会等の附属機関及び専門委員で構成する協議会の公開に関する取扱いをお示したものです。

この指針の第3に会議の公開の基準として原則公開、そして第4に公開・非公開の決定として、審議会等の長が会議に諮って決定するとありますので、会議の公開・非公開を決定していただきますようお願い申し上げます。

会長

よろしいですか。ちょっと今非常に難しい言い方をされましたけれども、この会議で会議を公開するかあるいは公開しないというのは私の意見を基にして決めていいということになっていますけれども、基本的にこういう学校づくりは、審議会の中だけで閉じた議論では

なくて、広く皆さん、市民の方に周知していただいて議論の輪を広げていくのが良いと思いますので、公開したいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

前回も公開としてたと思います。

会長

前回も公開でしたね。

《異議なしの声》

会長

はい。

公開という形で進めたいと思います。ありがとうございます。公開についての手続、方法等についてご説明をお願いします。

事務局

ただいま、会長からお諮りいただき、ご賛同をいただいたということで、原則公開の方向で確認されました。

開催の周知につきましては、市役所別館1階の情報公開コーナーに掲示するとともに、市ホームページ等でも情報提供を行ってまいります。

また、本審議会の公開と傍聴につきましては、資料3「公開要領」と資料4「傍聴要領」の案をご覧ください。

その公開要領と傍聴要領の案で公開及び傍聴していただくということで考えております。また、会議録についてであります。本会議におきましては、ボイスレコーダーで録音させていただき、会議終了後2週間をめぐり、全文筆記で作成することを原則とさせていただきたいと考えております。ただし、全文筆記については、不服申立てに係る口頭審理、その他特に重要な事項を扱う場合を除き、「てにをは」等発言内容に齟齬が生じない範囲で修正及び簡略化させていただき、市ホームページに掲載したいと存じます。

なお、本会議の会議録につきましては、門真市情報公開条例に基づき、不開示情報を除いて公開するものとなりますので、ご了承をお願いいたします。

また議事録の確認につきましては、公表前に事前に各委員にご一読いただくこととし、議事録を公開させていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

会長

ありがとうございます。

まず、公開っていうのに2つ方法がありまして、1つは、この会議での様々な議論を、メモとして、整理していただいて、それをホームページに掲載するという事です。それからもう1つは、傍聴ですね、会そのものを、市民の方が、傍聴に来られることをお認めいただ

くかどうかという、その2点ですけれども、いかがですか。よろしいですか。

はい。じゃあ、議事録のホームページでの公開、それから、傍聴の許可っていうとちょっと偉そうですけど、傍聴を認めるというその2点で、公開を進めていきたいと思います。

ありがとうございます。

次はですね、公開になりましたので、本日の傍聴者が早速いらっしゃいますか。

事務局

傍聴者はいません。

会長

では、今日は傍聴者なしということで、お知り合いの方とか、よかったらお呼びいただいて、お聞きいただくといいなと思いますので、お声がけ、お願いします。はい、ありがとうございます。

○これまでの経緯と現在の進捗状況について

会長

会議を再開したいと思います。この審議会は、先ほど教育長さんから諮問いただきましたけれども、大きく言えば、門真市の学校のこれからについて考えるということです。

そういう中で今、門真も新しい学校づくりに向けて進んでおりますので、進捗状況を踏まえつつ、それから、現在、門真にどんな問題があるのかという、特に、学校の施設の老朽化という話もありましたし、それから、児童生徒数の減少ですとか、あるいは偏り、ららぽーとやコストコが出来て、その付近にマンションが建ち始めていて、人口が増えていくエリア。それから再開発で、今後、古川橋とか門真市駅が、発展していくっていうような状況もあって、そういうことを踏まえながら、じゃあ、門真の学校をどうしていくのかということについて、議論していただく。本日は少し基礎的な理解をしていただくということで、今、門真の現状がどうなっているかということについて、教育委員会からの説明を聞いていただいて、分からないことは質問して、というようなスタイルを進めたいと思います。本日は、基礎体力をつける時間としてお考えいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

そういう中で第四次の答申も含めて、これまでの、門真の学校づくりについての経緯と、今の進捗状況について、ご説明をいただきたいと思います。よろしく願いします。

事務局

それでは、私の方からご説明させていただきます。教育企画課長渡辺でございます。よろしく願いします。

皆さん、お手元の、資料7「門真のめざす教育これからの学校づくりについて答申（第4次）」と書かれたものをお手元にご用意ください。これまでの経緯というところですので、少しこの、四次の前のところだけ触れさせていただきますと、門真市の学校適正配置推進事業は平成10年からスタートしております。平成10年の時点で、もうすでに人口減少、門真市の子たちも減ってきているなかで将来の学校をどうしていくのかという議論がスター

トをしたということで、これまでもお話出ていますように、第4次ということで、平成31年2月21日を第1回の会議として、第8回の会議を経て令和2年2月28日にこの答申をいただきました。今回についても第5次の答申ということで、最終こういう形で取りまとめさせていただきたいと思っております。

それでは、2ページをお願いします。2ページは、前回、第4次の諮問でございます。先ほど教育長から諮問させていただきました内容は第4次答申以降の門真市立学校のあり方についてということなので、この第4次で何をしたのかということを示し、本当に簡単ではございますがご説明をさせていただきたいと思っております。

第4次の時の諮問につきましては、第3次答申の再検討について、それから、小中一貫校・義務教育学校も含めた今後の小中学校のあり方についてということでございました。

3ページでございます。同じく横山先生に会長していただきまして、先ほどと同じようなお話ですね、新しい学校を創る、箱物を作るだけじゃなくて、門真の教育が何をめざすのかで、どういったものを、方向性として付けていくのかということを示し、しっかり議論しましょうということで、「門真のめざす教育」を考えて、それらを実現できる学校を創っていくにはどうしたらいいかを議論をしましょうということで、進めさせていただきました。

ピンクの冊子、4ページ、をお願いします。中身については、また今後の会議の場で必要な場合に説明させていただきたいと思っております。この、第4次の審議会の中で、人とのつながりというのが、「門真のめざす教育」の軸であり、どういう形で子どもたちに教育を育んでいくのかということを示す絵を作させていただきました。この4ページの図が第4次の審議会の中で作っていただいた図でございます。

続けて7ページをお願いします。「門真のめざす教育」の人のつながりだということを示し、踏まえて、めざすこれからの学校づくりはということなんだということで、こちらにも、図にあるような、考え方を示していただきました。大きく人とのつながりの中で学び育つ学校とはどういう学校なのか、これからの時代これからの門真に対応した学校とはどういうものなのか、快適で楽しく過ごせる場としての学校とはどういうものなのか。この3点を核としてこれからの学校を考えていくんだということで明確にさせていただいたものと考えております。

10ページをお願いします。これを踏まえて、じゃあどういう風にこれからの学校を考えるのかということで、基本的な考え方として、10ページ、11ページに書かせていただいているような、考え方で議論を進めていただきました。この中で、10ページの①②③のところでは児童生徒数が減ってきている中で、どうするのかという視点。それから、校区の広さや子どもたちだけではなくて、地域の人たちもやっぱり少なくなっている現状がありますので、こういった地域コミュニティも含めて、校区をどう考えていくのか。3つ目として、小中一貫校も含めて9年間、門真市が義務教育としての9年間でどう考えるのかというような観点での検討。

11ページですけれども、これからの時代、これから門真に向けてどうするのか。子どもたちの快適な環境としてどう考えるのか。こういったところを軸にして議論を進めていただきました。その結果、12ページから、14ページにかけて3つの具体的提言をいただきました。

1つ目が、第四中学校校区内の小学校、中学校の再建についてということで、脇田小学校、

砂子小学校、第四中学校を施設一体型の小中一貫校にするということでございます。

2つ目、13 ページです。第四中学校校区、第五中学校校区の校区変更についてということで、今現状、小学校を卒業した子は基本的には皆さん同じ中学校に行くんですけども、東小学校の江端町だけが、東小学校から第四中学校へ。それ以外の東小学校の児童は第五中学校に行く。ここだけが中学校が分かれるという課題がありました。これについては、どちらかに統一することということで答申をいただきました。

3つ目に、第五中学校の再編についてということで、14 ページです。具体的には、四宮小学校と北巢本小学校の統合について進めましょうということで、大きく 3 つの具体的提案をいただいたところでございます。

第4次の答申の内容については以上です。

続きまして、前の画面を見ていただければと思います。この3つの具体的提言が今どうなっているのかという現状の報告だけ少しさせていただきたいと思います。

1つ目の、第四中学校区の学校づくりにつきましては、もう鋭意、今事業進捗中でございまして、令和6年4月ですね、脇田小学校と砂子小学校は先に小学校同士の統合をすることが予定されております。その後、令和8年4月に第四中学校も合わさりまして、門真市初の義務教育学校として開校を予定しております。

今、令和5年度は何をしているかということですが、新しい校舎につきましては、今の脇田小学校の後に新しい校舎を建設しようと考えておりまして、現脇田小学校校舎は、今まさに、撤去作業を行っているところでございます。来年頭にはもう更地になって新しい学校建設が始まるというようなスケジュールで考えております。新しい校舎についての設計作業も今並行して行っております。そして、脇田小学校と砂子小学校が今、4月の統合に向けて準備を進めていると、こういった状況でございます。

2つ目の、江端町の通学区域をどうするかという話ですが、これまで、答申いただいてから、書かせていただいている通り、地域の方の意見交換会であるとか、保護者へのアンケートなどを実施しながら、令和5年4月にこういう方針でいきますということで、保護者の方へ通知文を発送した状況でございます。具体的な中身としましては、基本、東小学校区は第五中学校区とするということではございますけれども、やっぱりこれまで近くにある第四中学校に通わせていた保護者の方もたくさんいらっしゃいますので、経過措置として、選択することができるということで、原則は東小学校は五中校区ではあるけれども、一定の期間、一定の条件を満たした方については、新しい小中一貫校へも通うことができるというような形で、皆さんとお話をしてきて、決定したところでございます。経過措置はついていきますけれども、原則、これで市内全ての地域において、小学校と中学校の校区は一致することができたのかなという風に思っております。

3つ目、四宮小学校と北巢本小学校の統合ですが、まだ始まったばかりではございますが、今年の9月に、第1回の準備会ということで、校区の関係者の方と議論をスタートしました。学校の先生もですね、守口市立さくら小学校を見させていただきまして、最近の新しい学校っていうのはどういうものがどういう風になっているのかということなどを、勉強しに行き、これからではありますけれども、統合に向けた新しい学校づくりを進めてい

こうという機運を高めているところでございます。

ということで、3ついただいた具体的答申につきましては、今着実に進んでおります。これにより、この次の学校をどうするのかというところをですね、その会議で議論をしていただきたいということで、開催をしたという次第でございますので、細かいところはまた、個別に議論できればなと思いますけれども、今後の議論を開始するにあたって、第4次の答申の内容をご説明させていただきました。以上です。

会長

はい、ありがとうございます。

このピンクの答申が、前回の審議会でのまとめになっておりまして、特に、前半の4ページの「門真のめざす教育」だとか、それから7ページからの、門真のめざすこれからの学校づくり、それから、10ページ、11ページの、この再編にあたっての基本的な考え方などは、今回のこの審議会でも、基本的には継続・踏襲していきたいと思っております。この部分に関して、特に考え方については、皆さん、これをご理解いただいて、もちろん、そのままということではなくて、修正が必要なところは、修正をしますけれども、基本的には、この考え方をベースに、今回の審議会も議論していきたいと思っておりますので、この部分に関しては、熟読をお願いいたします。今じゃなくていいですから。

事務局

第2回の審議会の時にもう少し、掘り下げて説明させていただきます。

会長

では、次回までに軽く読んでおくということで、お願いします。それと第四次答申で出された3つの提言は、渡辺さんから説明ありましたように、基本的にはきちんと実施され、実現に向かっているということでございますので、この審議会での議論・提言は、実現されるということも、心に留めていただければいいかなと思います。

ということで、今のご説明に関して、なにか質問があれば、よろしいですか。

委員

よくわかりました。

会長

ありがとうございます。

次は案件5「教育環境と門真市立学校の現状について」ということで今の門真がどうなっているかということで事務局から説明をお願いします。

事務局

教育企画課の古川と申します。

案件5「教育環境と門真市立学校の現状について」説明をさせていただきます。

資料たくさんございますけれども、私から教育環境の変化ということで、今、国がどのような教育を求めているのかということをご説明いたします。

(資料9)「令和の日本型学校教育とは」という資料をご覧ください。こちらの資料は、

国が出しているイメージ図ですが、現在国は、「令和の日本型学校教育」先ほど教育長からもございましたが、このような教育をめざしております。この令和の日本型学校教育では、2つの学び方が示されています。それが、資料下付近に記載のある、「個別最適な学び」と「協働的な学び」のこの2つです。

まず1つ目の、「個別最適な学び」ですが、これは、従来の授業でよくみられる「一斉学習」だけではなく、指導や学習を個別化させ、よりその子に合った指導や支援を充実させることを求めています。

そして2つ目が、「協働的な学び」です。「個別最適な学び」が、一人で学習するばかりのいわゆる「孤立した学び」に陥らないよう、体験活動であったりや探究的な学習なども積極的に取り入れるとともに、子ども同士や地域・企業・大学などの専門家など、「多様な他者と協働すること」が求められています。これは先ほど渡辺からも少しありました「門真のめざす教育」で言います、異年齢との「縦のつながり」であったりですとか、子どもたち同士の地域であったりとの「横のつながり」をつくるということが正に国からも求められているということです。

そして、どちらかの「個別最適な学び」だけとか、「協働的な学び」だけではなく、両方の学びを一体的に充実させることで授業改善につなげていこうというのが令和の日本型学校教育です。

次のスライドです。もっと字が小さくてすみません。

なぜでは、そもそもこのようなことが国から言われているのかというところですけども、その1つとして、「子どもの多様化」が挙げられます。例として、発達障害の可能性のある子どもの増加や、特異な才能のある子ども、最近ではギフテッドとも言われることもあるかと思えます。その他に不登校や不登校傾向の子どもの増加、家庭環境の違い、外国人児童生徒の増加、他にもヤングケアラーとなっている児童生徒など、多様な特性や背景などを抱えた子どもたちが現在、増えてきているような現状です。

次のスライドです。お手元の資料で中央付近をご覧くださいと思います。その中で、従来のいわゆるみんな同じことを一斉にしましょうという一斉授業だけを行っていても、多様化している子どもたちに対して、よりよい教育を行うことが難しくなっています。その上で、資料中央付近の左側がこれまでの教育、右が、国が求めているこれからの教育です。

まず、教師主体の授業から、子どもたち主体の学びに変えていく必要があります。また、同一学年で該当学年の内容を学んでいたもの、3年生なら3年生で3年生の内容を今までは学んでいたということが、必要に応じて学年や学校種を超えて学んだり、ちょっと2年生の内容もふりかえてみようかということによって遡って学んだりすることなども求められています。

さらには、先ほども申し上げましたように、教室にはいろんな特性の子どもたちがいます。中には「教室」での学習になかなかなじめないけれど、別の教室なら、オンラインなら、授業に参加できるよといったような子どもたちも中にはいます。教室での学習にとどまらず、地域に出かけて調べたり、いろいろな教科で学習したことも生かしたりなどして学習を進める「総合的な学習の時間」などでの「探究的な学習」も求められています。その上で、先生だけが教えるのではなく、多様な地域人材、様々な背景を抱えて様々な知識を持っておられる専門性のある人材をより一層活用していくこと、これが求められています。

といったように、この「令和の日本型学校教育」の実現をめざす上で、子どもたちの学習環境が大きく変化している現状です。

後ほどの説明でも触れますが、GIGA スクール構想によって一人一台のパソコン端末の活用も始まっています。そして、このような新しい学びを実現する上で、学び方だけでなく、

これからの教育に適した学校施設の整備、これもあわせて必要であると考えています。

以上が「令和の日本型学校教育」についてでございます。

続きまして次に、門真の校舎、令和の日本型学校教育を実現する上で、一体どんな現状なんだというようなところを資料や写真も提示しながら、ご説明をさせていただきたいと思っております。

(資料 10)「門真市立学校における校舎等の状況について」をご覧ください。

1枚めくっていただいて、「教育環境の変化と学校校舎について」と書かれた資料をまずご覧ください。資料上段が門真市立学校の校舎が何年にできたのか、改修したのかなどについて、資料下段が平成元年度からの主な教育内容や教育環境の変化を載せております。

点線は平成と令和で、それぞれ引いております。見ていただきますと、H24の門真はすはな中学校や大規模改修を除くと、昭和58年の東小学校が最後に建築した学校です。

資料を見ていただいた通りではありますが、既存の学校が建てられて以降、平成から令和にかけて、様々な教育内容や教育環境の変化が起きております。たとえば、生活科や総合的な学習の時間の新設です。中でも、総合的な学習の時間については、教科で学んだ力も生かして、課題を見つけ、情報を集め、その集めた情報を子どもたち同士で整理・分析し、発表したり、別の課題が生まれたりいわゆる「探究的な学習」を行います。その上で、例えば、情報を収集するために校内にインターネット環境や学校図書館を充実させることが必要だとか、さまざまなグループで集めてきた情報を整理・分析するための多様な使い方ができる広いスペースが教室以外に必要であったりとか、特に教室の中だけでとどまらず学習を行う、総合的な学習の時間の授業を充実させる上で、学校校舎は非常に重要な役割を担うと考えています。そして生活科や総合的な学習の時間だけではありません。小学校における外国語活動と呼ばれる授業も始まっています。始まった当初は小学校3年生、4年生、5年生、6年生だったんですけれども、現在は3年生、4年生で、5、6年は外国語科になっております。そして、外国語活動は、英語に慣れ親しむということを大切にしております。実際に体を動かしたりなんかをしてインタビューを英語を使ってしてみるだとか、英語に慣れ親しむ、いわゆるアクティビティというような活動を授業の中でたくさん行います。その上で、既存の教室の広さでは、行える活動が限られてきたりというような現状でございます。また、外国語教室という教室があっても、通常教室と同じ広さであったりと、やっぱりどうしても活動が限られているような現状もございます。後ほどの説明で既存校舎の教室の写真も出るとかと思っております。

そして、GIGAスクール構想です。現在、子どもたちは一人1台のパソコン端末を、授業の中で必要に応じて、当たり前のように活用しております。教科書と一緒にノートパソコンなんですけども当たり前のように机の上に置いてあるというような状況です。その上で、この端末をよりよく活用できる教室環境であったり、教室だけでなく、学校のいろんな場所でパソコンを用いて調べ学習やプレゼン・発表の練習などができる環境であったりなど、先ほど申しあげましたが、このような令和の日本型学校教育の新しい学びに対応できる校舎の整備が必要であると考えております。つきましては、このあと、説明をします 施設の現状や児童生徒数の推移とあわせて、この新しい学びへの対応という面も踏まえ、今後学校のあり方をご議論いただければと考えております。

以上が「教育環境の変化と学校校舎について」です。

続きまして、具体的な「学校施設の現状」について教育企画課課長補佐の宮崎より具体的な学校施設のご説明をいたします。

事務局

改めまして、教育企画課長補佐宮崎でございます。私からは、学校施設、建物の現状についてお伝えさせていただきます。お手元の資料白黒なので、画面の方を見ていただければと思います。それでは1枚めくっていただきまして、こちらは市内の小・中学校の位置図となります。これから説明します施設の状況を載せたものです。1枚めくっていただきましてこちらは市内の小中学校の築年数などを記載しております。学校の並びにつきましては開校年月日順になっております。こちらの資料が、最も築年数が経過している小学校順に並び替えたものです。ご覧のとおり、築年数が最も経過している学校は門真小学校、大和田小学校、四宮小学校、古川橋小学校で昭和40年に建築されており、すでに58年経過しております。

次の資料をご覧ください。こちらの資料が中学校を並び替えたものの築年数が最も経過しているのは第二中学校となっております。昭和39年の建築ですので、59年経過しております。

次に、小学校と中学校を併せて並べ替えたものです。こちらの資料では、第4次答申で対象となった脇田小学校・砂子小学校・第四中学校、北巢本小学校・四宮小学校は含んでおりません。ご覧の通り、建築後、50年が経過しているものが約67%、40年が経過しているものにつきまして、はすはな中学校以外の全体の93%を占めております。

こちらは、小学校の改修工事の履歴になります。網掛け部分は大規模改造を実施した学校となります。網掛け以外につきましては、部分的に改修を行った内容でございます。こちらも小学校の履歴でございます。先ほど同様、網掛け部分が大規模改造を行った学校です。大規模改造を行いました学校は沖小学校、速見小学校、五月田小学校、砂子小学校、門真みらい小学校の計5校となります。

こちらは、中学校の改修工事の履歴です。

大規模改造を行ったのは第四中学校、第五中学校の2校となります。校舎・屋内運動場の耐震化に関しましては、平成24年度までに市内小中学校の全ての耐震改修が完了しており、構造部材等の地震に対する安全対策は一定完了しているところではありますが、その一方でご覧いただきましたとおり、築40年以上経過し、老朽化した学校施設が数多くございます。

では、実際に写真をご覧くださいながら、門真市の施設の現状についてご紹介いたします。こちらは、門真市の代表的な小中学校の平面図となります。昔ながらの片廊下型校舎に教室が並んでいる形となります。現在の普通教室の大きさは約64㎡でありますので、これからはタブレットの使用を想定した新JIS規格の教室用机や電子黒板等の配置に対応した面積の確保が必要であります。先ほど、古川の説明にもありましたが、既存の学校施設では活動に制限がありますので、これからは多様な学習内容、学習形態による活動が行える環境整備が必要であると考えております。廊下幅につきましては、建築基準関係規定の最小限の1.8メートル、廊下に教室が並んで配置されておりますのでゆとりがあるようには感じられません。また、廊下と教室には段差がありますので、バリアフリー対応にもなっておりませんし、応急的にスロープを設置しておりますが、通行の際につまづきの原因ともなります。

こちらは、普通教室です。こちらも普通教室です。ご覧いただいております写真につきましては、20人ほどの学級ですので、ゆとりがあるようには見えますけれども、学校によっては1クラス40人近い学校もありますので、机だけでスペースの余裕のない状態になっております。次、お願いいたします。こちらは図書室です。同じく図書室になります。最後は理科室です。近年ではあまり見かけることはありませんが床はフローリングロックという仕上材で現在で建築当時のままです。私個人的にはこのような教室に入りますとちょっと懐かしくて、なんだか、落ち着いて個人的には好きな空間です。家庭科教室にある流し台になります。足元が水に濡れたりしますので、腐食して剥がれております。床の仕上げ剤や経年劣化におきまして、部分的に剥がれています。剥がれた部分に、つまづきの原因ともなります。

し、このような仕上げ剤は、廊下などにも使用されていることもありまして、つまりきの原因だったり、表面が滑りやすくなり転倒の原因にもなります。こちらはトイレです。水を流して清掃しますので、常に湿気が多く、衛生的に、望ましくない状態です。奥にカーテンが見えますけれども、全面的に改修がなされていない学校の多くは洋式便器を設置し、カーテンやアコーディオカーテンにて対応しております。唯一の洋式便器がカーテンやアコーディオカーテンで仕切られている形ですので、心理的には望ましくない状態であります。こちら、建築当時のままのトイレには和便器がほとんどで近年では、全面改修を行い、ドライ化することで、モップなどにより清掃を行っており、衛生的に向上はしております。またですね、和式便器を全て洋式便器に改修を行ったり、堅牢なブースで仕切られておりますので、心理的にも安心です、しかしながらですね、学校施設の約7割近いトイレは、ご覧いただきました写真のような状態でございます。

次のページをお願いします。こちらは外観です。赤く点線で囲んでいる箇所のモルタルが、経年劣化によってですね、浮いている状態が確認できましたので、剥落しないように除去した状態です。窓は鉄製の窓からサッシの窓に改修している箇所と、建築当時のままの鉄製の窓が混在している状態が確認できます。鉄製の窓は開閉が困難なものや、脱落の危険性もあり、脱落の恐れもありますので、その辺は、今後検討していく必要があるかと思っております。

次、お願いいたします。こちらは屋外階段です。赤く点線で囲んでいる箇所のコンクリートが浮いていることが確認できました。先ほどと同様、剥落しないよう除去した状態です。次、お願いします。こちらは屋上部分の庇です。点線で囲んだ箇所について、コンクリートが、浮いていることが確認できましたので、こちらも同様に除去しました。次お願いいたします。こちら、先ほど同様除去を行ったんですけれども、鉄筋が剥き出しになっている状態が確認できます。

次、お願いいたします。上の赤く囲んだところになるんですけれども、同じく鉄筋がむき出しになっていることが確認できます。またですね、白くなっているところが白華現象というものになるんですけれども、コンクリートに含まれますセメントに存在する炭酸カルシウムが表面に白く残留する現象が白華現象というものになります。白華現象が進行しまして、ちょっと写真では分かりづらいかもしれませんが、つらら状になって鍾乳石のような状態になっております。階段の手すり部分、下の赤く囲んだ部分なんですけれども、このてんてんと、見えるんですけども、コンクリート浮きが確認できましたので、エポキシ樹脂というものを流し込みまして、アンカーピンを挿入しまして固定して補強しております。建物内の階段室で、点線で囲んだ場所の、大きな、ひび割れクラックが確認できております。クラックの周囲のモルタルが広範囲にわたり、ひび割れていることが確認されました。

次、お願いいたします。先ほどの写真の対策としまして、先ほどの屋外階段と同様に、アンカーピンというものを挿入しまして、樹脂で固定しております。点々の箇所が、アンカーピンを挿入している箇所となります。このように、学校施設は経年劣化が進んでおり、大規模改造を実施していない学校施設の大半は、本日ご覧いただきました状態が、確認できます。衛生的、心理的に望ましくないトイレや、コンクリート面などの剥落の危険性、バリアフリーへの対応、新しい学びに対応できる学習空間整備の必要性などが課題となっております。以上が、門真市立学校における校舎等の現状についてです。

簡単ではございますが、門真の学校の現状についての説明は以上になります。

事務局

続きまして、私から「児童・生徒数の状況について」説明をさせていただきます。

学校教育課の常深でございます。よろしくお願ひいたします。(資料 11)をご覧ください。本市小中学校の児童生徒数の推移をグラフ化したものとなっております。グラフにあるとおり、昭和 55 年当時は 24,088 人だったものが、令和 5 年には 6,625 人となっております、約 27.5%、おおよそ 4 分の 1 にまで減少しております。また 5 年以降は推計となるんですけども、5 年以降も減少を続ける見込みとなっております。

続いて資料の 2 枚目をご覧ください。令和 5 年以降の小学校の児童数及び学級数の予想推移となっております。小学校ごとに算出しておりますが、各学校を黄色で塗っている箇所については単学級のところを示しております。資料一番下の合計のところを見ますと、令和 5 年と比較しまして令和 11 年には、児童数は 856 人減の 3,473 人、学級数は 14 学級減の 136 学級となるように予測しております。

続きまして 3 枚目をご覧ください。こちらは中学校の生徒数及び学級数の推移となっております。小学校と同様に学校毎に算出しておりますが、黄色で塗られているところについては学年で 2 学級となるところを示しております。こちらも令和 5 年と比較しまして令和 11 年には生徒数は 446 人減の 1,850 人、学級数は 14 学級減の 52 学級となるように予測いたしております。

それでは、資料の 4 枚目をご覧ください。こちらは、各小中学校の児童生徒数及び学級数に基づきまして学校を規模別に一覧したものでございます。まず、一枚目の小学校一覧をご覧ください。令和 5 年現在では、12 学級から 24 学級までの本市における適正規模校にあたるのは資料のとおり 8 校となっております、残り 6 校が小規模校となっております。これが令和 11 年になりますと学校統合を踏まえると適正規模校が 4 校、小規模校が 8 校となる見込みであります。

続いて、次の資料の中学校一覧をご覧ください。令和 5 年現在では、適正規模校が 3 校、小規模校が 3 校となっておりますが、令和 11 年度には学校統合を踏まえ、5 校すべてが小規模校となる見込みであります。小学校・中学校ともに、資料の左側へ寄っていく見込みであることが見ていただけだと思います。

以上が「児童・生徒数の状況について」でございます。

会長

はい、ありがとうございます。門真市の現状が、ことさらひどい校舎を選んで、写真取られたんじゃないかっていうぐらい劣悪な状態です。先生方、いかがですか。あんな感じですか。あのひどい状況も理解できましたし、それから、今ご説明いただいたように、児童生徒数についても、これから減っていくという状態になっている。そういう中で、一方で、新しい令和の日本型学校教育、今までの、教室に先生が 1 人いて、みんな黒板に向かって、いわゆる一斉形式で授業をやるというだけではなくて、子どもたち 1 人 1 人の能力とか興味、個性、いろんな関心の違いに合わせて、自分で主体的に学んでいこうという動きがあります。そのためには、ああいう一斉形式では絶対にやっていけないんですね。それで、小さなグループになったり、あるいは個人で、調べ学習と言って、いろんな資料とか、パソコンを使いながら自分で学んでいくというような、そういうスタイルが、これからどんどん出てくると考えられます。そういう中で、今のような、廊下があって教室が並んでいるようなつくり方では、おそらく、学校の先生がいろんなことやりたいと思っておられても、それができない状況になっている。

それから、教室の大きさに関しても、64 m²と今おっしゃいましたけど、これ昔の標準の面積なんですね。ところが、今、パソコンをみんな使うようになって、机の大きさが大きくなっている。昔はですね、40 センチ×60 センチという大きさだったのが、今は 50 センチ

×70 センチとかです。それぐらい大きくなる。持ち物も皆さん方のお子さんを思い浮かべていただければいいと思いますが、ランドセルだけじゃなくて、体操着に、習字の道具に、絵の具に、水筒も持ってきますよね。持ち物がものすごい増えているので、もう収まりきれない状況もあって、教室の面積が絶対的に足りてないという問題があります。

お隣の守口では、100 m²の教室もつくって、それぐらいのものもつくっている状況があります。文科省も 80 m²を推奨して、やっているぐらいなんで、とにかく、これからの学び方に対して、今の学校ではほぼ対応できないんじゃないか、そういう問題もあります。

それに対して、学校の建て替えも当然必要になってきますし、門真市の財政の問題もありますし、それから、子どもたちの人数ですね、学校規模の問題もあります。で、そういうことを合わせて、ご検討いただきながら、じゃあ、学校をどうするかということをご議論していただきたいということです。

今までの、事務局の説明でわからなかったこととか、ここは特に聞いておきたいことがあれば、いかがでしょうか。

委員

今の学校の現状を見せていただきまして、改修の履歴あげられたんですけども、この、改修したけれど、今の現状はどうなのか。改修したところは良いと見るのか。改修の年月日も全く違うので、最近は良くなっているのかとかいう、その現状がわからない。特にトイレの改修は大事だと思ってね。かなり前からやられているが、和式がほとんどであるという課題があるのか、そのあたりをどうとらえておられるのか。

会長

いかがでしょうか。改修の方法について。

事務局

トイレ改修は1番最初にしましたのが速見小学校。全面的に改修をしていっているんですけども、大規模改修を平成9年、平成10年に行っていますので、そこからでも25年以上経過しておりますので、やっぱり次の周期には入っているのかなと思っております。この当時の、改修でいきますと、昔ながらのタイルを張って、水を流して清掃するようなトイレ改修ですし、様式便所も1か所しか設けてないんです、男子1か所、女子1か所のような改修しかしておりません。昨今におけるトイレ改修は、もう全面的に、ウェットじゃなくてドライに改修して、それで洋式便器に改修しておりますので、トイレ改修で言いますと平成25年、平成26年で五月田小の大規模改修しているんですけども、その学校につきましては、全てドライ化して、全て洋式便器に変えてっていうような改修に変わっていておりますので、それ以降は、今のトイレに対応したような形になっていますけれども、それ以前に改修しているものにつきましては、かなり経過してますし、昔ながらの、水を流して清掃するようなトイレになっておりますので、改修の時期には入っているのかな、もう一周目に来てるのかなっていうのは、感じております。

委員

だから、今のご説明だと、この履歴を見ますけれど、平成25年ですか。それ以降は、今の状況だけど、改修はしたけれど、課題があるっていうことですよ。改修されて、今後の資料として見る時にね。

会長

改修したからオッケーということではないですよ、実は。ということはみなさんご理解ください。

委員

これからの学校教育については、どこを前提にするかという話なんですけれども。この説明していただいたのは、今回の学習指導要領の改訂の部分ですよ。実は、昨年10月24日に文部科学省の国際バカロレア教育の普及を考える有識者会議の中で、国際バカロレア教育を中学校でも進めるといっているんですね。これは、今まで、国際バカロレアは高校が中心なんですけれども、これを中学校でもやるという方向で、意見が一致したので進めていく、ということが新聞発表されています。ということは、当然文部科学省もこの方向で進めていくと思うんです。けれども、今のところ、新聞では、高校で65校、中学校では31校と、かなり少ない数字は出ているんですけども、同じやるなら、これも視野に入れて検討していくのかということ、ちょっと考えていただけたらと思います。

ご存知の通り、国際バカロレアのプログラムで、中学校、高校とやっていって、最終試験に合格すれば、もう日本だけじゃなくて、世界中のどこの大学でも行けるんですよ。そういうベースを今後作っていくための中学校教育を、文部科学省が進めるといっているんで、この前提で、これから先の門真の教育を考えていくというのが、1番新しい先を見た教育の方向かなとは思いますが、その方向を頭に入れて話を進めていってよろしいのでしょうか。

会長

当然そういう議論もあっていいと思います。国際化というのも、新しい令和の日本型学校教育では重視した話ですので、その一環としてのバカロレアはあっていいと思います。ただ、色々複雑なので、バカロレアをもし実現するとするならどこまで議論できるかは、これからの検討次第だと思いますけれども。

委員

思っているのは、バカロレアの考え方を全部、全てその形でやることを前提とするわけではないと思うんですよ。当然、財政的な問題もありますし。人的資源の問題もありますので、その根本の考え方を前提として、門真市ではどこまでできるのかというのを、話し合うのが1番重要かなとは思っています。

会長

ありがとうございます。他にいかがですか。なければ次に案件の6で、門真市における今後のまちづくりについてということで、暗い話から明るい話へ転換して、未来性のあることをこれから紹介していただきたいと思います。

事務局

私から、「門真市における今後のまちづくりについて」説明をさせていただきます。(資料12)をご覧ください。

本市では、現在、教育も含めた「まちづくり」を進めており、まちが大きく変化しようとしています。というところで、今後のまちづくりについてご説明をしていこうと思いますが、ちょうど、先日「市政60周年の記念動画」ができて、その中で、今後のまちづくりについても触れている箇所がございますので、その部分の動画をお手元の資料で位置関係等も確認しつつ、3、4分ご視聴いただければと思います。

ご視聴ありがとうございます。動画でもありましたように、今後大きくまちづくりが進む予定でございます。児童数・生徒数の推計も出ましたがもしかしたら、そのようなエリアにマンション等が複数でき、子育て世代が増え、その結果、一部の地域では子どもの数が増えたり、これ以上減少しなかったりするかもしれません。

そして、動画でも出てきましたように、その中の一つとして、教育も重要な役割を担っております。現在、第四中学校区では、第四次審議会の答申を受け、門真市初となる義務教育学校（仮称）門真市立水桜学園の開校に向け、「教育からまちを変える」を合言葉に、整備を進めています。この学校は、「門真のめざす教育」で大切にしている「人とのつながり」の視点、それをソフト面・ハード面ともに大切に、整備を進めている学校です。本日は、せっかくの機会ですので、動画でも出たんですが「令和の日本型学校教育」にも対応できるような「校舎の工夫」について説明をできればと思います。

必要に応じて、お手元の資料で位置関係を確認いただければと思いますが、この（仮称）門真市立水桜学園は、第四中学校区の脇田小学校・砂子小学校・第四中学校が統合し、1年生から9年生、中学校3年生のことで、一緒に学ぶ、施設一体型の義務教育学校です。画面の左上が現在の脇田小学校の敷地、右側のグラウンドになっている部分が第四中学校の敷地です。この図のとおり、脇田小学校の敷地と第四中学校の敷地が隣接していることから、このように一体的に整備を進めているところです。

これは上から見たイメージの図です。これは道路から見た校舎です。この桜の木の裏にある黄色で囲っている建物は、先ほどの「令和の日本型学校教育」でもありましたが、地域や外部の専門家などを招いて、子どもたちが交流したり、地域の方がゲストティーチャーとしてお話いただく際などにも使用できるような広いスペースを想定している場所です。

これは、水桜学園の1つの売りである、吹き抜け部分です。ショッピングセンターのようですが、よくみていただくと、大階段や手前の机など、いろいろなスペースで子どもたちが、交流や学習などを行っていることが見て取れるかと思えます。

このように、「門真のめざす教育」で大切にしている異年齢との「縦のつながり」やクラスメイト等との「横のつながり」を作る上でも有効な校舎の設計と言えます。

これは、上からの図です。この図では、教室にとどまらず、通常廊下として使われているようなスペースなども活用し、左側のスペースや中央付近もそうなんですけども、通常廊下で学習していたら、「教室戻りなさいよ」といった声が先生からかかると思うんですけども、むしろ廊下を一体的に使って学習を進めていきたいと思いますというところで「協働的な学び」を進めている様子がみてとれるかと思えます。

変わって、教室です。教室の広さについても既存の校舎よりも広く取り、快適に学べるようにしています。

そして、この扉の先に見えるのが、水桜学園のもう1つの売りでもあるコモンズと呼ばれるスペースです。先ほども説明したんですけども、廊下に通常はなっている部分のところ。従来の教室だけで学ぶのではなくて、教室の扉を開いて一体的に廊下のスペースを使用して学ぶことにより、子どもたちは「個別最適な学び」や「協働的な学び」をより行うことができると考えております。

例えば、右下の女の子であれば、これはタブレットですけども、タブレットを用いて自分に合った勉強をしています。一方奥側の子どもたちはタブレット使いながら話し合いをしていると、まさに「個別最適な学び」をできる環境でもあるし、「協働的な学び」をできる環

境でもあるということでございます。このように、校舎のつくり一つで子どもの学習環境や学習の質が大きく変わります。

といったように、まちづくりから外れたところもありましたが、短く水桜学園の校舎について説明をさせていただきました。「教育からまちを変える」ために、本審議会でも、この「つながり」の視点を大切に、学校のあり方をご議論いただけたらと思います。

今回1回目につきましては、ご意見いただく機会をあまり設けられなかったんですけども、次回以降は、もう少し多く取れるかなと思いますので、ぜひ活発にご検討、ご意見、ご議論いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

以上が「門真市における今後のまちづくりについて」でございます。

会長

どうもありがとうございました。以上で事務局からの説明は、終わりました。最後に、水桜学園が出てきましたけれども、門真のめざす学校とは、こういうことを考えているというのは、お分かりいただけたんじゃないかと思います。従来の廊下と教室しかないような学校に比べたら、いろんな場所があって、学校全体が学びの場になる、それから、いろんな人たちが、見る、見られる関係とか、一緒に活動するような場が、用意できているという、そういう、第4次答申の「つながり」ということが実際に実現できる学校ではないかと思います。こういうものをめざして、このまま頑張っていくということですので、皆さん、どうぞよろしく願いいたします。

じゃあ、今までをまとめて、何かご質問、ご意見ありましたら、ご発言いただきたいと思いますが、いかがですか。

委員

質問というか、感想コメントなんですけど、最後に出てきた、水桜学園なんか、やっぱり。その前に、私ショックだったんですけど、門真の中学校が、ほとんど小規模化するっていうこと、すごくショックで、自分のことこの時もそうだったんですけど、子ども会とか、地域活動が全然できないっていう考えだったんですけど、やっぱり教育がいいっていうことで、その後、集まってですね、子ども会とかもすごい活性化したっていう経験がありますので、なんか、こういう、面白い学校ができることで、いっぱいこう、人が集まってくるっていうのは、とても大事なことかなという風に思って、見させていただいたんですけど、地域の方が色んな集まるような場所が、見えるところにできたりとか、コモンズっていう廊下で学べるって、実は今の時代大事ななって。なかなか教室に入れない、一緒にいるところだったら落ち着かないっていう子が、こういうところで学べると、先生もちよこっとフォローしていけますし、先生が病欠になった際にですね、隣のクラスもちよこっと併せて見れるような、校舎の作りになっていると、すごく多分現場的には助かるんじゃないかなと思いますので、非常に楽しみな作りになっているかなと思います。

会長

ありがとうございます。

委員

うちの幼稚園は、3歳、4歳、5歳が合同で活動しているんですね。いわゆるイエナプランと同じ形になるんですけども、そうすると、3歳の子は、分からないと言うのは普通なんですよ。それに対して5歳の子は、分かっているから、じゃあ教えてあげるということで、教えてあげます。教えるということは、自分の知識を整理して、分かりやすく自分の中

で噛み砕かないとできない作業ですし、そうした生活の中で、同じ5歳でも、「このことは私分かれへんねん」というのが恥ずかしいことではなくなります。だから、新しい知識に対して、関わっていく場面ってというのはいっぱい出てくるのです。そういうことを考えた時に、このオープンスクールの形式というのはすごく大事ななとは思っています。

それと、もう1つ、ちょっと質問なんですけど、チャイムはどうなるんでしょうね。すでに今の1クラス単位の活動中心の学校の中でも、チャイムを使ってない学校がある中で、ここまで進んだオープンスクールの形式を取るのであれば、最初の始業の1時間目の頭はチャイムがあってもいいとは思いますが、あとは、自分で、時計を見ながら時間を考えて行動する、見通しを持つような生活に持っていくような、そういう風なところまでぜひここではやっていただきたいなと思います。

そういう意味では、すごく、先生たちは大変だと思うんですね。色々お話聞くと、やっぱり学習指導要領の内容と時間がビチッと決められているのがすごく大変なのでっておっしゃるんですね。ただ、文部科学省は先ほど国際バカロレアを認めていくとか、すごく柔軟な姿勢を持っているので、先生がこれをとったところは認めているんですね。例えば、週国語が4時間、算数が3時間という、小学校があるのです。これは平成4年に、民間の小学校でスタートしたのですけれども、今実はそれが公立の小学校にも、動いてきています。やっぱり最初は大変なだけけれども、そういう学校があるのを見た上でうちもやるということを決めれば文部科学省は認めるということですよ。だから、本当に小中学校の先生たちは、大変かと思うんですけども、子どもたちのためを考えたなら、ぜひここを、頑張っていたらいいかなと思っています。多分、これまでの4次のいろんな委員の先生方はそこを期待されてここまでの提案をされたんだと思いますので、これからどうしていくかというのを、また丁寧に考えていけたらな、その一助になればと思っていますので、よろしくお願いします。

委員

ありがとうございます。私は単Pでは脇田小学校のPTAの会長をしております。水桜学園というキーワードがありましたので、現状来年以降も、水桜小学校、そして学園の繋がりとということで、地域との関わり、そしてPTAとしての関わりということで、学校を見ており、今まで学園の校舎とかにも携わって来たんですけど、すごくいい学校でできるなっていう印象で、ずっと聞いていて、今日、改めてお話聞いた時に、キーワードとして、教育からまちを変えていくっていう話の中で、現状、このまちっていうのは、マップで見ただけでもわかるように、右下の、この端っこなんです。すごくアクセスが正直悪いところの上に、京阪バスの路線廃止も12月から始まりますという中で、せっかくいい学校ができて、結局、その学校にどういう魅力があるのかっていうところで、ここに住みたいなって思わせることも大事だし、あとは、ここに行きたいなっていう風に思ってもらえるようなアクセス導線っていうのがない限りは、やっぱり結局、いい学校があるだけの印象になるのかなっていうのが、私、親目線からも感じるところなんです。

この辺に住んでいる私も含めて、すごくいい学校できて、いる人たちは、ラッキーっていう感じはあるんですけど、外からこう呼び込んでこない、せっかくいい学校できて、もって、というところ、この視点で考えると、やっぱり、まだ、もう1つ、2つ、何か案がないといけないうのかな、この3年が大事な時期なのかなっていうのを、すごく感じています。本当に見ていただいた通り、すごくいい学校ができそうなので、どう広報していくかというところも含めて、話ができるのであれば、議論を重ねていただけたらなという風に思いました。以上です。

会長

ありがとうございます。水桜は答申を出してもう実現しているから、はい終わり、そこで終わりということじゃなくて、その先のまちづくりとどう繋げていくのかという議論も含めて、この場でもうすでに達成したことでも、もう一度振り返って、新しいことを考えていくことが必要なんじゃないかというご意見ですね。ありがとうございます。

委員

前回もちょっと言ったような気もするんですけども、建物建てたときに、古いやつ潰した途端に全部、緑が全部潰れていっているんですね。大阪府で1番門真が緑少ないんですよ。だから門真小学校で、ボランティア入っていた時に大事にしていたんやけど、旧校舎潰す時に全部切りました。切らんでもいけるはずなんですよ、切らんでも。雑草なんでもというのはあるかもわからんけど、1番多かった門真小学校の緑が、門真市内の学校で1番少なくなってきた。だから、駅前でもこの周りでも結局国の施策でものを潰したらその周りも全部切れと言われていのかもわからんけども、それは私、分かりません。だけど、そういうやつは残してほしい。奥の公民館になる予定だったところは、3月頃に開花が始まった時にね、その桜の目が吹いとった、その桜、全部切る。こんなね、市ないと思いますよ。だから、前の時も、門真駅前の再開発時の市長の前でね、緑の少ないとこ、誰も住みたくないですよと、えげつない言い方したんやけども。だけど、前の審議会の時に、ちらっと私に言ったような気もするんです。やっぱり緑がなかったら、建物これ見たら綺麗です。綺麗やけども、あんまりにも植栽が少ない。この図面でまだこれから増えるかもわからんけども。だけど、前もって言うとかんと、今までの経歴は全部それで切ってるんだよ。

小学校の時にね、我々が20年間やっていたの時やったら、雑草なんかなかったわけです。だけど、校舎潰してを木切ってて返ししてもうてその土の上にバラックまいていたら、今雑草でてきたんだから。花粉症の人が私にはよ切らんかい言うから、私知りませんよ、という話になるんですけども。だけど、やっぱり地域とどうのこうの言うとった学校、教育委員会が地域を締め出すようなあの構成に変わってきとるから。

1番最初やから、ちょっときついこと言わせてもらいます。そうじゃないと誰も入れません。だから、ボランティアを全部解散しました。しゃあない。だから、そういうあれをやっつかんとダメやないか。すいませんけど、1番最初はきついこと言いました。以上です。

○審議会の目的と今後のスケジュールについて

会長

はい、ありがとうございます。いや、きついご意見は絶対重要ですから。ありがとうございます。

なければ最後の案件7ですが、審議会の目的と今後のスケジュール、審議会の目的を今になって戻って、という気もしますけれども、皆さん方がここになぜいるのか、何を議論していただきたいのかっていうことについて、説明をお願いしたいと思います。

事務局

案件7「審議会の目的と今後のスケジュールについて」説明をさせていただきます。

本審議会は、「門真のめざす教育」の実現に向け、諮問された内容、これまでの審議会の経過や現在の学校の現状などをもとに、「今後の門真の学校をどう創っていくのか」を検討することが目的です。様々な現状を踏まえた上で、「どのようによりよい学校を創っていく

のか」という視点で、活発なご議論をお願いします。

もう少し具体的に言いますと、これから校舎の建替や大規模な改修を進めていく上で、統合してきれいにする学校、今の学校単独できれいにする学校といった整理や、手を付ける優先順位どうしていくか、また9年間を通してどう小中一貫教育を確立していくかといったことを話し合い、この審議会の最終的な成果物として、未来の門真の小学校・中学校の校舎や配置が門真市の学校全体像としてどう変わっていくのかを見える化したいと考えております。

また、委員の役割としてこれまでの経験、現在の役職などにおける取組み、現在の教育環境、学校施設の現状などを踏まえ、今後の門真市立学校のあり方について積極的に意見をご発言いただければと思います。

今後のスケジュールとして第2回については門真のめざす教育についてを教育委員会事務局より説明させていただいた上で、小中一貫教育について西副会長よりご説明いただくなどを予定しております。そして、第3回以降で具体的に市内の各エリアや学校について、どうしていくかを個別議論を行っていただいたのちに第7回で答申の素案の確認、第8回で答申の決定とする予定です。

以上が「審議会の目的と今後のスケジュールについて」でございます。

会長

はい、ありがとうございます。我々はなぜここにいるのかっていうことですが、大きく言えば門真のこれからの学校について考えていくということです。全体的なビジョンを描きながらも、やっぱり優先順位と言いますか、ここは特に建物の老朽化がひどいとか、子どもの数の減り方が急激だとか、あるいは学校自体非常にもうあの小規模で危ない状況になっているとか、そういうところが出てくると思いますので、全体をにらみつつも少し重点的にどのエリアをどういう風に考えていくのかということについて議論していきたいと思っております。学校配置をもう一度見直すということですので、学校の組み合わせを変えたりとかですね、いわゆる統廃合とか、あるいは統廃合と分離とを組み合わせたりとか、学区の改編とか、いろんなことが出てくると思います。そういうことも全体をにらみながら議論を進めていきたいと思っております。全体としては8回を予定しております。次回、2回目までは基礎体力を作っていくということで特に「つながり」ということが、門真の教育の基本の言葉ですので、西先生に「つながり」を実践することの1つの例として、小中一貫校についての取り組みとか、あるいはどういう良さがあるのかということについて、ご説明をいただいて、「つながり」について考えていきたいというのが、次回の目的と予定でございます。よろしいでしょうか。はい。では、ありがとうございます。

委員

すいません。次回までに、今聞きました小中一貫校の構想とか色々出てきて、この資料、地図とか見たんですが。統廃合も含めて今後考えるにあたって、門真市の就学前幼稚園がどの位置にあるのか、それが影響しないのかっていうのがすごく気になっているところで、この地図に今ある現幼稚園がどういう状況であるのかは示してもらえたら。その統廃合とともに幼稚園や保育園も含めてね、統廃合になるのかどうなるのか、その子たちがそこへ行くのかとかいうイメージがわかると思うので、お願いしたいなど。

会長

幼保小の連携という動きもありますので、幼稚園から考えることは、重要だと思います。

委員

義務教育がこう変わっていくにつれて、その地域の幼稚園がなくなるのか、そのままのままでそちらへ行くのかとか、そういうことも検討必要かなということ、少し思いました。

会長

ありがとうございます。

委員

それって公立だけですか。幼稚園でも、うちみたいに認定こども園になっていて、0歳から3、4、5歳までの子どもがいている園や、それと0、1、2歳だけの園もありますので、そこはやっぱりちょっと区分けして入れないといけないと思います。ちょっとややこしいことにはなるかとは思いますが、そこまでやっていただいた方がいいと思います。

会長

確かにそうですね。事務局はそこまで考えていただきたいと思います。

事務局

資料作りも含めて検討します。

会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいですか。

じゃあ、今日の議論はこれで一旦終了ですけれども、最後にせつかく皆さんこうして集まっておられるんで、どんどん意見を出していくための練習という失礼ですが、1人1分お話しただいてそれでお開きにしたいと思います。

委員

先ほど水桜学園の話をしていただいた後で、やっぱり緑は残した方がいいんじゃないか、などのお話しが出た中で、すごく僕自身イメージが膨らみました。自由な議論する中で、本当にいいまちづくりにつながっていくと本当に面白いなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員

中学校長会を代表して、この委員をさせていただいています。中学校のことだけじゃなく、小学校でも校長していました。中学校で現校長をしていますけれども、いろんなことを考えて、門真のやっぱり未来、ちょっとした目先じゃなくって、それこそ何十年も先の未来を考えて、学校が適正なところにちゃんと配置できるようなことをちゃんとここで考えないといけないなという風に思っています。どうぞよろしく願いします。

委員

私も小学校の校長会を代表して来ておりますが、昨今、門真市からの人口流出、他市への転出が本当に増えていることが大きな課題だと思っています。先ほど事務局から、お話がありましたように、「教育からまちを変える」、その学校現場を担っている私たちとしては本当に責任重大だと思っています。子どもたちが安全で安心して過ごせるような校舎、だいぶ古くなっている校舎が多いのですが、安全に過ごせる校舎を作っていないといけませんし、教育の中身についても、令和の日本型学校教育がしっかりできるように、今後この場で考えていけたらと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

委員

先ほども発表したんで、あとは地域と学校がスムーズにこう交流できるように今の学校はスムーズに入れたいんでね、だから疎遠になってくる。そうすると、いじめとかは発見できないので、やっぱり地域が入りこめたらいじめが少ないし、それ以外で、公園に来て子ども同士で喧嘩することも、我々20年間門小やった時はほとんどなかった。今、公園で喧嘩する子ども同士が増えてきてるんでね、やっぱそういう部分ひっくるめて教育いうものになるんじゃないかなと。もうわしも年やからちょっとね、きついところはもう今回言わせてもらいました。よろしくお願いします。

委員

僕は小学校時代。速見小学校に行っていて、つい最近教育実習も終わらして、すごく学校現場って変わってきているなっていうのを実感したところでもあります。大学生なんで、学生からの観点とかを含めた意見を言えたらいいなと持っております。よろしくお願いします。

会長

ありがとうございます。決して物怖じせずに発言いただければと思います。

委員

最初このお部屋に入らせてもらった時に、空気がピンと張ったような感じを受けまして、帰らせてもらおうかなと思いました。横山会長からのお話からざっくばらんとということで、ちょっと安心して。先生方のお話をお聞きして、内容がだんだんこうわかってきたっていうような感じで、最後の8回までワクワクした感じで話させていただけたらなと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

委員

この資料見せていただくと、令和11年までは統廃合の方向性ってのは、もう決まっているわけですよね。ということは、私たちはそれより先、5年から10年先のことを念頭において、門真の教育を考えていかなければならないんだなと思っています。そういう意味では、さっきも、国際バカロレア教育プログラムの話ですが、国の有識者会議の中で決まったことなんだけど、いずれもやってくるだろうと、文部科学省も取り上げるだろうということも、念頭に置いてやるんですかという質問をさせていただきました。

そういう意味では、これから先のことを考えていきたいと思っていますし、先ほど委員さんから出た緑が少ないというのは、もう全くその通りだと思います。うちの園は園庭の半分に築山を作って木を植えました。やっぱり子どもたちが、その築山の斜めになっているところを走るとか、それをまっすぐ行くだけじゃなくて、こう斜めに降りてくる、そういうところの体のバランスの動きっていうのが、1番体幹を鍛えるわけですよね。体幹を鍛えることが、基本的にはいろんな運動ができるようになるはずなんですよね。だから、サッカーだけとか、うちの子どもたちもサッカー好きで、広い面積を取っていたのですが、それよりももっといろんな運動ができるような体幹を鍛えるというところに、コミットメントして、そういう形にしたんですね。そういう意味では、小中学校の学びというのはどういうところにあるんだろうかなというところあたりまで、できれば、先生たちと一緒に、掘り下げて考えられたらいいかなと思います。

1番問題って言ったらかちょっと語弊があるかと思うのですが、統廃合ということになった時に、PTAさんであるとか、地域の住民の方が、母校がなくなるということで、すご

い反対されるんですよね。感情的には分かるんですけども、それで終わってしまったら何も進まないです。学校が統廃合することで先生の数が増えるのであれば、1人1人の子ども当たりの先生の数が増えるということは、教育に余裕ができることです。そういうことあたりも含めて、できるだけ“統廃合することで、こういう風ないい教育ができる環境を作るんですよ”ということをはっきりと明かにしていくような話がここでできればいいかなと思っています。突拍子もないこと言うかも知れませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

委員

皆さんそれぞれの視点・情報を共有していると思うんですけど、PTAの協議会の立場として、僕は今、小学校の方メインで関わっていますけども、子どもたちの気持ち声をなんとかこの場で伝えていけたらなとは今も思っています。また、よろしくお願いいたします。

委員

本日、ありがとうございます。僕は、門真に生まれ育って、44年です。脇田小学校四中出身です。脊戸先生にも、勉強教えていただきました。先生もお話しされたように、母校がなくなるということも、今年経験したんですけども、最後、PTAとして、イベントとして、学校を回ろうみたいな企画させていただいた時に、ほんとに何十年も前に母校を卒業された方がお越しになられて、最後、こんな企画してくれてありがとうございますという声もいただきました。そういう意味では、廃校するっていうことが全て、なんかマイナスではないかと僕は思っているし、PTAという活動以外にもですね、地域の方の関わりだったりとか、会社で事業の方も門真市内でやらせていただいたりとか、いろんな視点というのを、自分の中ではあるかなっていう中で、今回の適正配置というお役に立てるのかなっていうことで、ご意見とかアイデアとか出せたらなという風に思いますので、よろしくお願いいたします。

委員

子どもの教育って本当に大事だと思っていて、やっぱり教育次第で門真市とかコミュニティがどう活性化するかっていうところには必ずつながってくる。そこに人の「つながり」は必ずあると私も思っているんで、さっきの小学校、中学校の人数、子どもたちの減少を見たら、ゆくゆくは、統廃合は決まっているかもしれないけど、それを変えてでも、もしかしたら門真に1つだけの中学校ぐらいの規模にまでなるかもしれない。そこも考えた上のなんかいろんな議論みたいなのがいるのかなとか。いろんなものにとらわれず、本当に子どもの教育とか、地域にとってどういった形がいいのかっていうのをなんか話していけたらいいかなと思いました。よろしくお願いいたします。

委員

文化協会から参加させていただいているんですけども、門真小学校を娘たち2人が卒業しまして、宮本市長と1年違うだけで、孫もできたら、門真小学校に行くのかなと思っていましたけども、その時に水桜学園のような学校できていけば、きっと他の都市に流出しなかったかなと今感じました。また、今後ともよろしくお願いいたします。

委員

体育協会からも。今日はちょっとスポーツのことと別で、私生まれも育ちも、門真市出身で、小学校は、二島小学校も載っておりますが、あの4校のうちの1つの、二島小学校。非常に古い学校で中学校はですね、ここの一中の方で、入学しまして、第二中学は、私の3期生でできたわけ。その頃は、中学校は1つしかなかった。私の年に、第二中学ができた。そ

の後、どんどん、どんどん学校が増えていって、七中までできた。ところが、今の時代ですね、子どもさんがだんだん減ってきたということで、統廃合という風に、私はあまり深く考えてなかったんですが、大変難しい状況になっているということを今日改めて、感じさせていただきました。私なんかは、学校は新校舎できた時は先ほどありましたトイレの話でも、それまでは汲み取り式の学校でしたんで、水洗便所になった時は非常に喜んだと。ところが、今の時代には、もう普通の水洗便所ではダメだと、様式の便所じゃないと子どもさんがトイレに使わない、トイレ使わないで家まで帰っているお子さんがたくさんいるっていうことも聞いておりますね。この時代の流れによって、新しい学校できるような。

非常に楽しみになっておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

委員

自治連合代表ということで、自治会長を10年やっております。非常に、現場が見えてきました。繋がりも非常に強くなりました。コロナ終わって、時代変わって、高齢者がむちゃくちゃ増えてくる世の中でもうすぐ大きなかじ取りをしなければいけない。ちょうど境目に来ているのかなと思うんです。教育の問題も、子どもが少ない少ないとおっしゃっていますが、少ないからこそ、じゃあ多くするためにどうしたらいいかっていけば、検討するのがこれからだと思うんですけども。

先ほど内容的に、全体教育と個別の専門教育とお話があったんで、実は、プチ自慢になってごめんなさい、なみはや高校ってありますけども、私、臨時的に、毎年20時間だけ臨時教員って形で行かしていただいています。専門的な音楽をやっています、もうめちゃくちゃ珍しい楽器をやっています、中国の楽器なんですけど、その時は教える人がなかなかいないということで、白羽の矢が立って行っているんですけども、約25人の生徒が、おります。17歳ですね、毎年行ってますんで、面白いんですけども、子どもたちは目が輝いているんですね、やっぱり僕から見ても目が輝いている、孫の世代なんです、私からしますと、非常に教え甲斐がありますし、飲み込みが早いし教えた後も、ものすごい喜んでくれるということで、非常にやりがいを感じながら、授業という形でさせていただいております。

音楽にかかわらず、体育でありのいろんな文化でありの、いろんな分野の、専門家、地域には天才って言われる人が非常に多いんです。絵にしても、油絵にしても、非常に、自治会で作品展って毎年やっているんですが、そこに出品されます。もう見事です。寿司屋の兄ちゃんが、彫刻で竜の彫り物とか、お菓子屋さんがケーキで日本一なった人とか、素晴らしいんですね。そういった、展示会もさることながら、出前授業というか、やっていただいたら、子どもたちに、いろんな場に将来の夢が広がるんじゃないかなと思っています。

そして、色々この場を通じてですね、色んな形で、発信していければなと思っています。以上です。

委員

子どもが好きで、青少年育成協議会の一応トップとして、子どもたちの将来が少しでもよくなればと日夜頑張っております。皆さんとともにいい小学校、中学生を作って日本を明るくしましょう、大きな話でございます。今日は喋られへんから、どうぞ。

委員

色々話を聞きながら、やっぱり門真の未来という未来が、ここ数年の未来じゃなくて、やはり遠い、遠い未来といった、変ですが、しっかりとそこを見据えないと、先ほどのトイレ改修のように、今より少し良くなっていいけど、10年後にもう一度改修せんなどいうようにならないように、未来、どういう子どもたちに門真の子どもたちが育っていくかというか、

何をめざすのかという、そこが崩れずに、計画を作っていくと、未来に向かっていけるんじゃないかと思いますので、またその論議はしっかりと柱として持ちたいなということを思います。

副会長

皆さん方のお話をお聞きしながらこれはもう第4次の審議会と同じような雰囲気、あるいはもうそれ以上のものを感じています。話し合いでも、前回以上のものが出てくるんだろうなという予感がいたしました。前の審議会の時も、まさにこういう雰囲気であったことを覚えています。今、何人かの方もおっしゃいましたけども、地域の方と学校とがうまく繋がっていくような仕組み。コミュニティ・スクールのような取組みも、この議論の中で入れていただけたらと思います。コミュニティ・スクールで育った和歌山の高校生が、和歌山のフォーラムの時に、「教育は人をつなぐ」と言いました。高校3年生の人が、コミュニティ・スクールで育って、「教育は人をつなぐ」と言ったのに、本当に感動しました。門真の方は、「人とのつながり」を大切にしているということですが、教育を通して人がつながっていき、人づくりがまちづくりに結びついていくというようなことを、この審議会の中でもやっていけたらと思っています。

会長

ありがとうございました。次回以降もよろしく願いいたします。

それでは、これで第1回門真市学校適正配置審議会を終了させていただきます。

本日は、長時間に渡り、ありがとうございました。お疲れ様でした。